

福生市公共施設等総合管理計画の改定（案）の概要

1. 公共施設等総合管理計画について

(1) 計画の目的と改定の主旨

公共施設等の老朽化が進行し、総人口の減少や人口構成の変化等により公共施設等のニーズも変化していく中、今後の公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うため、基本的な考え方（基本方針）をまとめたものです。

本計画策定（平成29年3月）後の、総務省による「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂（平成30年2月）や、「福生市個別施設計画」の策定（令和3年3月）等に対応させ、この間の取組や社会状況の変化等を反映させるため、**本計画を改定します。**

(2) 計画の位置付け

- 国のインフラ長寿命化基本計画に基づき地方の行動計画として策定したものです。
- 市の最上位計画である総合計画に即し、行政改革大綱や**個別施設計画**等との整合を図ります。

(3) 計画の対象

- 公共施設・・・市民文化・生涯学習系施設、学校教育系施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、その他の**6分類、98施設**
- インフラ資産・・・道路、橋りょう、下水道、公園の**4分類**

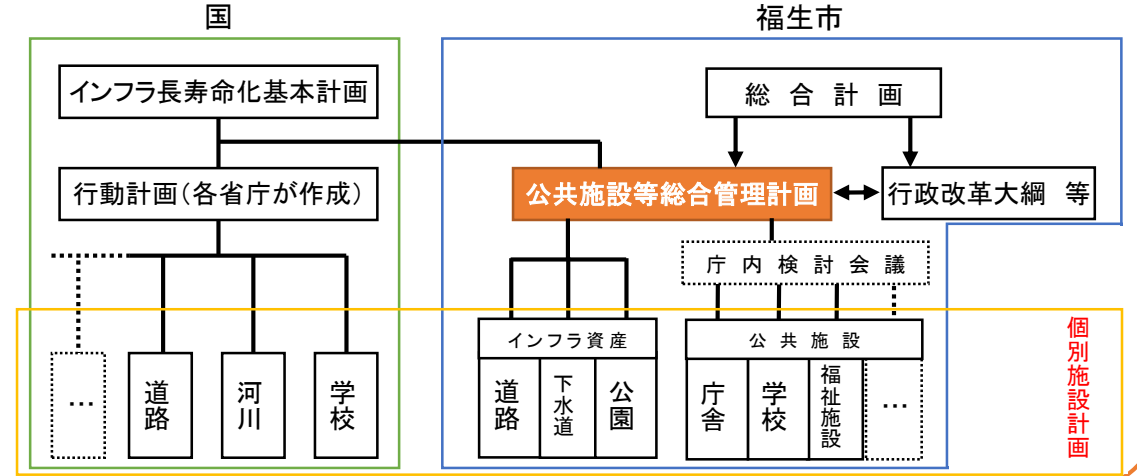
(4) 計画期間

令和3年度から令和42年度までの40年間

(5) 改定による主な変更点

- (ア) 計画目標、将来の更新費用等の記述を福生市個別施設計画（令和3年3月策定）に整合
- (イ) 総務省の指針の改訂に合わせ、計画に必須とされる項目を追加

- 過去に行った対策の実績
 - ユニバーサルデザイン化の方針
 - 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針
 - 地方公会計（固定資産台帳）活用の考え方
 - 計画の推進体制・PDCAサイクルの推進方針
- (ウ) 数値や図表データの時点更新



2. 福生市の状況

(1) 公共施設の状況

人口一人当たりの行政財産建物延床面積（2.54㎡）は、都内26市平均（1.92㎡）に比べ**約32.3%高い水準**

(2) 人口動向

生産年齢人口の減少と老年人口の増加により高齢化の進展が見込まれ、市税収入の減少や扶助費等の増加など、財政状況はより厳しくなると予測

(3) 公共施設等の将来の更新費用の算出

公共施設を現状のまま維持した場合、これまでと比較して**毎年7.9億円（約2.2倍）、長寿命化した場合でも毎年6.7億円（約2倍）の支出増**が見込まれ、インフラ資産を含めると毎年12.2億円（約2.2倍）の支出増が見込まれる。

3. 公共施設等の現状や課題に関する基本認識

(1) 老朽化への対応

公共施設の多くが建設後30年以上経過しており、**老朽化が進んでいる**ため、抜本的な老朽化対策を行うと同時に、**今後のあり方を検討**していく必要があります。

(2) 人口構造の変化への対応

人口は今後も減少を続け、高齢化の進展が見込まれており、人口動態や需要に見合った規模への適正化や世代構成の変化に応じて求められる機能の変化に対応していく必要があります。

(3) ライフスタイルの多様化や社会環境の変化への対応

市民の生活様式の多様化や、自然災害への対応、科学技術の進歩など、市民生活を取り巻く状況の大きな変化により、行政に求められるニーズの多様化への対応が必要となります。

(4) 維持更新にかかるコストへの対応

財政状況はより厳しくなっていくことが予想される一方で、今後の公共施設の更新費用は、これまでと比較して毎年約2倍以上増加するとの試算もあり、**全ての公共施設を現状のまま維持していくことは大変困難**です。

(5) まちの活力維持への対応

公共施設の拠点への集積、学校施設への複合化を、まちの活力やコミュニティ維持につなげる方法の検討が必要です。

4. 計画目標

公共施設については「**総量抑制**」を原則とします。試算上では公共施設の延べ床面積を相当量削減する必要があり、市民への影響や将来の需要への対応を考慮しても、少なくとも20%以上の削減を目標とします。

インフラ資産については、計画的な整備や長寿命化・耐震化などの取組を進め、効率的な管理を行います。

計画目標	今後40年間で令和2年度現在の公共施設の総延べ床面積を20%以上削減する。
------	---------------------------------------

期 間	縮減率（累計値）	縮減後の延べ床面積
令和3年3月（見込み）	-	145,866 m ²
第1期 令和12年度まで	-	160,866 m ²
第2期 令和22年度まで	-	146,142 m ²
第3期 令和32年度まで	約10%	131,418 m ²
第4期 令和42年度まで	約20%	116,693 m ²

6. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

○市民文化・生涯学習系施設

- ・中央体育館、市民会館は、**福生駅西口に整備予定の公共施設への機能移転**について検討
- ・屋外スポーツ施設については公園施設との**包括的な管理運営等**、**民間活力導入**を検討

○学校教育系施設

- ・小中一貫校や義務教育学校等、学校や教育活動の今後のありかたに対応できるよう、適正な配置や機能について検討

○保健・福祉施設

- ・保健センターは、**福生駅西口に整備予定の公共施設への機能移転**について検討

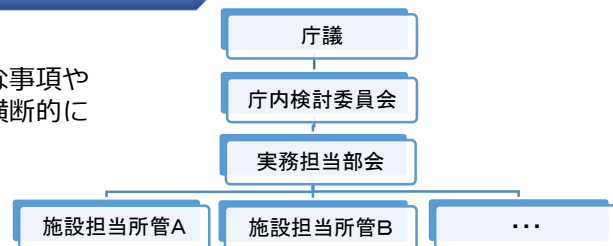
○行政系施設

- ・リサイクルセンターは、長寿命化を図りつつ、広域的な対応の可能性について検討など

7. 計画の推進体制とPDCAサイクルの推進方針

(1) 計画を推進する庁内の推進体制

- 公共施設マネジメントの推進に必要な事項や取組について、庁内検討委員会にて横断的に検討します。



5. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 点検・診断等に関する基本的な方針

- 定期的な診断により経年劣化や損傷状況を把握し、危険や機能障害を回避します。

(2) 維持管理に関する基本的な方針

- 「事後保全型」から「予防保全型」の維持管理へ転換し、計画的な保全に努めます。
- 必要なサービスを適切なコストで提供するため、PPPやPFI等の民間活力を積極的に導入する。

(3) 安全確保に関する基本的な方針

- 防災拠点の有無や市民の利用状況などの視点から、対応の優先度を検討します。

(4) 長寿命化に関する基本的な方針

- 利用状況や将来的なニーズを踏まえて今後の方向性を検討した上で、計画的に実施します。

(5) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 「**第4期福生市バリアフリー推進計画**」に基づき、ハードとソフトの両面から公共サービスのユニバーサルデザイン化を推進します。

(6) 複合化・集約化等に関する基本的な方針

- 「総量抑制」の原則に基づいて公共施設のあり方を検証し、学校施設を核とした複合化・集約化を推進します。
- 公共施設の更新時は、複合化・集約化、機能重複や必要度が低下した施設の減築や統合・廃止などにより、保有量の削減を推進します。
- 総量削減だけでなく利便性の向上や効率の良い施設活用などを旨とするともに、移動支援や交通アクセスの整備について検討します。
- 福生駅西口公共施設の整備に伴って、類似する既存機能の移転を検討します。
- 公共施設の新規整備時は、既存用地の活用を原則とし、周辺施設との統廃合を検討します。
- 近隣自治体と機能を共有できるような施設については広域連携を推進します。

(7) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本的な方針

- 公共施設の整理により生じた用地等は、民間への貸付や売却等により財源確保に努めます。

(8) 省エネルギーの推進方針

- 施設の更新、大規模改修、設備更新に当たっては、「福生市市有施設省エネルギー・再生可能エネルギー推進指針」に沿って、省エネルギー設備の導入等を検討します。

(2) PDCAサイクルの推進方針

- 毎年度、本計画の推進状況を把握します。
- 40年の計画期間を10年ごとの4期に分け、各期の中間と最終年の**5年ごとに計画の見直し**をします。